

教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ委員会だより

平成 29 年 3 月 12 日

委員長 杉山裕子

本委員会は、細胞診専門医を目指す医師にとって有意義かつ効率的な教育研修が実施できるように旧来の「細胞診専門医研修ガイドライン」を「細胞診専門医教育研修要綱」に改称しその内容の改訂作業を行う目的で、平成 28 年 3 月の理事会にて青木大輔理事長諮問委員会として承認されました。

この度「細胞診専門医教育研修要綱（案）」を作成し、平成 29 年 3 月 11 日の理事会にて承認していただきましたので報告させていただきます。

尚、本要綱は平成 29 年度より実施される細胞診断学セミナーと細胞診専門医資格認定試験の研修要綱となることも合わせて報告します。

平成 26 年 5 月に日本専門医機構が発足し、わが国の専門医制度のあり方が大きく見直されることになりました。日本臨床細胞学会では、同機構から示された専門医制度整備指針に準拠する形で、細胞診専門医を「がんの予防および治療に必要とされる細胞診についての専門的な知識、技能、態度を身につけ、自らが行う臨床実務のみならず、精度管理や細胞検査士等の指導・育成等幅広い活動を通じて国民の福祉に貢献する医師」として位置づけ、専門医研修ガイドライン整備基準の策定に努めてきました。その過程で、日本のがん医療の基盤を支える細胞診専門医が国民の負託に応えられるように、また細胞診専門医を目指す医師にとって有意義かつ効率的な研修が実施できるように、旧来の「細胞診専門医研修ガイドライン」を「細胞診専門医教育研修要綱」に改称し、その内容を改訂させていただきました。

内容は従来ガイドラインの形式を引き継ぎ、総論と各論で構成されています。以下に主な修正・追加点を説明します。

1. 総論

- 1) 研修者の便宜を図るために、研修項目を「・・・説明できる。」という文章形式にした。
- 2) 「細胞診断に関する精度管理」、「がん検診」の項目を新規追加した。

3) 「検体の採取と標本作製」に関して、液状化検体細胞診(LBC)・迅速細胞診(ROSE)を追加し、「診断(スクリーニングと判定)」に関して、実務上重要と考えられる事項を追加した。

2. 各論

1) 従来のガイドラインの形式であった、細胞診の教育研修に重要と考えられる疾患名または細胞診用語の列記のみに留まらず、細胞診報告様式や細胞診の教育研修に重要と考えられる研修事項があれば文章にて説明した。

2) 消化器領域に歯科・口腔領域(唾液腺を含む)を新規に追加した。

上記修正・追加により総ページ数が従来の34ページから65ページに増加した。

尚本要綱は、PDF形式にて日本臨床細胞学会のホームページに掲載される予定です。

稿を迫えるにあたって、本要綱作成の機会をお与えくださいました日本臨床細胞学会理事長の青木大輔先生、要綱案の確認・修正をしてくださいましたH28年度理事・監事の先生方に心より感謝申し上げます。

以下に本要綱の作成実務にあたってくださいました委員の先生方をご紹介します。

教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ委員会 ガイドライン作成委員：植田政嗣，小笠原利忠，小田瑞恵，齋藤 豪，佐藤之俊，鈴木雅子，関根浄治， 森井英一， 安田政実， 山下 博

本要綱が、細胞診専門医を目指す先生方にとって役立つことを希望します。